

甲斐市議会議会改革特別委員会会議録

1. 開催日時 平成30年8月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（9名）

委員長	清水正二君	副委員長	五味武彦君
	伊藤毅君		金丸幸司君
	滝川美幸君		松井豊君
	有泉庸一郎君		内藤久歳君
	藤原正夫君		

議長	長谷部集君	副議長	小澤重則君
----	-------	-----	-------

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

秋山照雄君	清水和弘君
-------	-------

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	輿石文明
書記	小澤裕一	書記	中込美智子

議題

- 1 議員定数・報酬等の調査・検討スケジュールについて
- 2 議員定数・報酬等の調査・検討基礎資料について
- 3 市民参加による議員研修会について
- 4 その他

開会 午前10時00分

○書記（輿石文明君） 改めましておはようございます。

ただいまから議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

初めに委員長挨拶、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） おはようございます。

何と申しますか、言うまいと思えどきょうの暑さかなという、毎回35度超えの猛暑ということですが、32度は涼しいように感じるという昨今でございます。

そういった中でご参集、本当にありがとうございます。また、お体には、この夏乗り切るように、ぜひ、健康を維持していただきたいと思っております。

議会改革特別委員会も3回目ということになりますけれども、いよいよ、具体的な内容で皆さんの闊達なご意見をいただき、進めてまいりたいと思っております。また、スムーズな進行をお願いいたしまして、私の挨拶といたします。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

続きまして、議長挨拶、長谷部議長、よろしくお願いいたします。

○議長（長谷部 集君） 午後から、議長会の合同研修があるという、大変お忙しい中、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

第3回目の改革の委員会ということで、いよいよ基礎資料に基づいた議論が始まるというふうに考えておりますけれども、スケジュールも大変厳しくなっておりますので、ぜひとも皆さんの活発な意見をいただきたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○書記（輿石文明君） ありがとうございます。

それでは、議事の進行につきましては、清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより議会改革特別委員会を開会いたします。

なお、松井委員、内藤委員は遅刻の連絡がありましたので、報告をいたします。

○委員長（清水正二君） 本日の会議を開きます。

それでは、内容に入ります。

内容の（１）議員定数・報酬等の調査・検討スケジュールについてを議題といたします。

資料の１ページをお開きください。

本件につきましては、持ち帰って集約をいただき、今回決定することになっておりますので、各委員の意見を求めます。

早急ではありますが、五味副委員長からお願いいたします。

○委員（五味武彦君） 前回の細かいスケジュールを出していただきました。

これにのっかってやるべきだなというふうに、要するに、このままでよろしいんじゃないかなと思います。

ただ、開催時期ですね、この辺は明確にしておかないと、ずるずるしちゃうという部分がありますので、この辺は、せめて月ぐらいは、確定ということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは、前回は議席の若いほうからいきましたけれども、今回はベテランの方からご意見をいただきたいと思いますので、藤原委員から。

○委員（藤原正夫君） おはようございます。

私は前回述べたように、変わらない意見ではございます。

時期でございますけれども、前回は皆さん、今年、30年度中ということで、多分、そんな意見が多かったかなと記憶があるんですけど、私も、4年あるうちの2年という意見もあったんですけど、前回、ことしの2月ですか、1月初めに、連合会からの要望書を受けて、再度、早急に議運を開き、いろんな検討をした結果は来期に持ち越しということになったんですけど、そんなことを考えますれば、ずるずるいっても同じ意見ではなかろうかと思うんですけど、私は30年度中にしっかりとした方向性をつけてやったほうがいいんじゃないかと思うことですので、前回と私の意見は変わりません。

○委員長（清水正二君） この1ページのスケジュールの内容について、こういった形で進めていく中で、気がついた点というか、こういったところは早めたほうがいいとか、そういうご意見があれば。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 大枠、このスケジュールでいくと大体、今年度中には、年度内には、大枠、何ていいますか、決着がつくじゃないかと、こんなふうに思います。

それで、来年1月にここにあるように、パブリックコメントに意見を募集するという
ことで、1月25日に発行とありますけれども、それをもう少し早めるということ
はできないか
どうかということは、ちょっと意見として言っていきたいと思うんですけど、以上、そんな
ところでございます。

よろしく申し上げます。

もう一度いいですか。

○委員長（清水正二君） はい。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今のことですが、11月に、これを見ると、市民との研修会がありま
すね。その場合に、アンケートの調査を実施するんですけど、そうなれば、12月中にはま
とまるのではなかろうと思うんですけど、そんなところが、ちょっと、私の意見の1つと考
えていただければありがたい。

以上です。

○委員長（清水正二君） それでは続いて、有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） この基本的に、大まかなやつは皆さん、前回、今年度中という、
余り、今までのような議会改革のような感じではなくて、できるだけ早くこの問題に関して
はやっぱり討議していくべきだと。だから、遅くても今年度中だと僕は思っています。

この中で、いろいろ、前回も、鴨川の調査特別委員会の例なんかも資料として、いろいろ
事務局のほうで資料を、議員定数の報酬等にかかわる調査結果という、こういうものをみん
な資料、取りそろえていただいているので、とにかく、早くその議論をしていかなきゃだめ
ということなんですよ。

この資料については、全議員に配られているんですか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 資料につきましては、報告書と一緒に全議員に配付してございます。

以上です。

○委員（有泉庸一郎君） そうであれば、このスケジュールの中に、余り、具体的にいろい
ろなことも、今の段階ではできないと思うんですけど、僕個人としては、前からも言ってい
るように、当事者が、我々議員が当事者なんですから、やっぱり全員で協議していかないと、
意見をこの半分、七、八人ぐらいの特別委員会なんかの意見だけじゃなくて、やっぱり全員
の意見を活発に意見交換して、それで結論を出していくというような方向に、ぜひ、持って

いってもらいたいと思う。

この人間だけじゃ、恐らく決まらないと思いますよ。意見だってもう限られているんだから、今までも何回かもう聞いていて、同じような意見しか出ていないんで、全員の、議会としての意見をやっぱり集約するためには、皆さん全員で集まって、やっぱり何回かはやらなきゃいけないと思うんですよ。だから、それをできるだけ早くしてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 全体の意見を聞く途中なんですけれども、私の方向性としては、今言われる、全体でもって意見をという形はもちろんなんですけれども、委員の中から、いわゆる、これ、今からスケジュールを決めていくわけですよ。スケジュールを決めていくとか、その細部に入っていきわけです。

そういった中で、その定義づけだとか、いろいろな形が出てきて、いろいろな議論があると思うんですよ。

そういったことについて、各議員の意見を求めていくようにしていったら、進め方としては、そのほうがベターではないかなというふうに思っているんですが、それについてはいかがですか。

○委員（有泉庸一郎君） その定義づけというのは、今、委員長が言った定義づけというのはどういうことか。

○委員長（清水正二君） いわゆる議員の、今22人ですね、議員22人の我々、検証していくわけですから、22人の議員でその現状が、何ていうんですか、我々の議会として、それが適当であるのか。議員報酬としてもそういったものが、ではどういう基礎的なものから、そういうふうに行っていくんだというほどのものとか、そういったことが出てくると思うんです。

○委員（有泉庸一郎君） だから、そういうものは、こういう、事務局で用意してくれたこういうものをしっかり読めば、当然、おのずと議員が何をしていかなきゃならないかというのは、わかると思うんですよ。

だから、そんなことをやっていけば、前へ進まないような気がするんだけど、そう思いませんか。

○委員長（清水正二君） そのものの定義づけのものについて、この委員会でもって、骨組みというか、そういったものを決めて、全員の方の意見を聞くような形で進めていかないと、この形というのは、なかなか結論には出ないと思っているんですが。

○委員（有泉庸一郎君） ただ、みんながどう思っているか、それで、どういう方向に行くかということ、皆さんの意見を聞く、最終的には、皆さんの意見を集約して、じゃこうしようという話になるわけでしょう。多数決になるかどうかわからないけれども、そういう決め方でしかないでしょう。全会一致でなんていうわけには、恐らくいかないような気がするんですよ。

○委員長（清水正二君） 当然、最終的な方法は、やはり、ここに結論を出さなきゃいけないということで、私自身は最終的には、今、言われたいわゆる形というものは想定しておりますけれども。

私がこれいろいろ、議会改革ですから、お互いの今のその中で議論をして深めていただきたいと思います。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） そういうことを、やっぱり、皆さんの意見を聞いた中で、それを、ここにいる方たちだって、皆さんの意見もやっぱりいろいろな意見があるわけですよ、個々の議員の。

そういう意見を聞いた中で、いろいろ考えていくということが僕は大事だと思っている。そうでないと、だって、いろいろな意見が、要するに議員定数の削減とか、議員報酬とかというのは、この報告書なんか見なくても、いろいろな先生方の、この野村先生だ、江藤先生だなんていう人たちの話を聞いたって、みんなそれぞれ全然、話がこの人の言っていることが全部というわけではないじゃないですか。これ、鴨川のやつを見たって、いろいろな意見がある。

だから、まず、ここの甲斐市議会の議員さんたちがどういうふうに考えているんだということ、そのやつをやっぱり意見集約を、いや、ここにいる委員が各会派へ戻っていろいろな意見を集約してきて、話せばいいんだけど、今までのを見ていますと、そういうことというのは、実際、現実的に無理だったじゃないですか、そういうことは。

○委員長（清水正二君） 委員会としても、進め方として、やはり議会改革としてこうやって、前回のときは、何ていうんですか、時期的にも、これがまた時間がないというふうな形の中で、議会改革特別委員会のほうでは現状というふうな形で来て、今回、時間的にもあるわけですね。

それを、決めていかなきゃいけないというか、報酬を出していく、議長の諮問ですから、報酬を出していく、その会派の中でいろいろな形でもって出てきていただいているので、会

派の意見を集約して、当然、会派の中でも、いろいろな意見もあると思います。それを一本化するのもえらいかとは思いますが、そういった中で、ある程度、この議会改革の委員会の中で、大筋を決めていって、そこで諮っていかないと、改革委員として、委員会として、なかなかそこまで行かないんじゃないかと思うんですが。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 有泉委員の言うことは、もうよく、本当に理解できるところもあるんですけど、しかし、やはり、有泉委員はこれをここで、議会改革の設置を、今の議長の諮問機関で、議会改革特別委員会というのを設けて、これを議論するわけですけど、これで、また、全員で来て、全協で諮るということになる、それは説明はいいんですけども、そうしますと、また、じゃ何のための議会改革だということには、私、個人的にはなろうかと思うんです。

有泉委員のことも、よくわからんではないです。そこで、じゃ、どうするかということなんですけど、今、委員長の言ったように、各会派から、選ばれた議員さんですので、会派へ帰って、きょうの委員会はこうだったよと、また、議員には全部そういう資料が行きますので、そこで、会派でもある程度説明をするなり、集約をして、また、のぼってくるということも、一つの手じゃなからうかと、こんなように思います。

そうしますと、ちょっと時間もかかるようなあれもあるんですけども、ここでまたこれを全協へ持っていって、全員の意見を諮るとなると、じゃ、それも一つの、同じ議員ですから、自分たちのことですから大切なことだと思うんですけども、そんなところも、皆さんでまた協議をするか、しっかりした、どっちの方向性がぶれないようにするのも、ここでまた、きょう2回目ですので、3回目ですか、2回目ですね、今後、そういうことの方向性をちゃんとはっきりしておいたほうが、私はもっとスムーズにいくんじゃないかと、こんなふうに思います。

ちょっと、個人的な意見ですけど。

○委員長（清水正二君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） 関連ですけども、有泉委員がおっしゃっている全員でというのが、それはもちろん意見はわかりますけれども、この10月の第5回で基礎資料等による全議員の意見聴取という機会があるわけですよ。その前に、議会改革としての方向性を定めて、何と何をやりますよ、そのための資料を今、取りそろえている段階じゃないですか。

今の段階で、じゃ、全員の意見を聞くべきだとなると、もう、方向性があっちこっち行っ

ちやうと思っんですよ。じゃ、何に絞ってやるかというのがこの会議だと思っんですよ。

だから、私はここで、10月にあるそのときに皆さん方の意見、それまでに皆さん方の意見を集約しておけば、それはそれでいいことではないかなと。何か意見があっちこっちの、22人の意見がばらばらになっちゃう可能性が私はあるのかなというふうに思っますけれども。

○委員長（清水正二君） 前回の特別委員会のときも、議会改革特別委員会の答申をもって議運を開いて……、議運を開く前に全員協議会をやって、議運という形をとっていますよね。議長の諮問機関ということですので、その辺の事を、議長のほうから。

一応、議長のお考えをいただけますか。

○議長（長谷部 集君） 大変活発な議論、ありがとうございます。

この委員会は、設置をする際にも、設置をするかどうかを決めたのは議運なんですけれども、その議運の席上でも、あるいは、前回、前々回ですか、この委員会の中の、この委員会で何を進めていくかというような話をしたときもそうなんですけれども、やはり、大方の皆さんが特別委員会を改革委員会として設置をちゃんとして、そのメンバーの中で方向性を決め、そして、全議員の意見も途中の間で聞きながら、事をなしていくのがいいじゃないかという、その前提の中で今まで進んでおりますので、有泉委員がおっしゃったように、全議員の意見というのは全く聞かないわけじゃなく、途中で聞く機会は必ず設けますという話もさせていただいておりますので、まずは予定表の中に、スケジュール表の中に、そうなっておりますので、この1回でやった結果、足りなければ、またふやしていくことも必要だと思いますし、ただ、ここにあります10月ですか、今このスケジュールどおりいけば、10月なんですけど、その前の段階というのは、全議員に意見を聴取する準備段階だというふうにも思っますので、そういった意味では、この10月に向けて、今、準備を皆さんにしているというふうな解釈ではいるところであります。

いずれにいたしましても、今年度中に結果を出さなくてもいいじゃないか、あるいは、今年度中のほうがいいんじゃないかというような、前回からそういった議論もしていただいているわけなんですけれども、やはりそうは言っても、目標というのは定めなければいけませんので、そうなってきますと今年度中、この年明けの3月中には、何とか形にしていきたいという目標をまずは設定をし、そうしますとこんなようなスケジュールがいいんじゃないかという、委員長提案でありますこのスケジュール案がございまして、このスケジュール案のとおりいけるかどうか、あるいは、もっと違うものを入れたほうがいいのか、あるいは、有泉

委員の言うような全議員の聴取というものを、この中のどこにもっと入れたほうがいいんじゃないかとか、そういった意見等もいただきながら、スケジュールをまず決めていきたいなというふうに思っています。

当然、スケジュールですので、変わることもあると思うんですよ。やった結果こうなった、ああなった。あるいは少しおくれちゃったということも出てくると思いますので、その辺は臨機応変に皆さんの中で話し合っていていただいて、まずはスタートをしていただきたいというのが私の思いでございます。

よろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） 有泉委員、よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） 方向性といったって、方向性というのは議員……、俺はよく理解できないんだけど、方向性といったって、方向性なんて決まっているでしょう。議員の定数を削減するか、しないか、それとも、それに伴う議会改革の中でその方向性等をどうしていくかという、そのものを、要するに、この中でやっていくわけでしょう。方向としてはもうその1点でしょう。

○委員長（清水正二君） そういう形ですけれども、その中身を、中身をじゃ実際的に、いわゆる市民にも理解していただける理論武装なり何なりということをやっていくのに、ここで固めていく、そういう方向性というものを、ここで方向づけを出して行って、皆さんの意見を聞くという形を進めていかないと……。

皆さんにいきなりこの形の中で、この委員会と同じような形の中で諮っていくのであれば、現実的にはこの議会改革の委員会というのは、どういう形になるかというものです。存在というのが、どういう形になるかということになりますよね。

○委員（有泉庸一郎君） 委員長としては、じゃ、中身、その方向性ということ、どういうようなものをあれですか。

○委員長（清水正二君） ですから、今、お配りしました資料であるとか、こういったスケジュール内容であるとか、そういったことを我々がここでもって決めて、それをやっぱり持ち帰るなりして、会派でもって意見を聞く、その中でもって、いろいろな形の中でその定数を削減するのか、その議論として現状維持なのか、いろいろな報酬にしても、そういったことをこの資料の中で、それが妥当であるのかどうであるかということを示して、それを全議員の中でもって議論していただくという形でない、方向性を出していかないと、このままであれば、各議員にどういう形でもって、じゃ、持っていくんだ、いきなりもう定数削減にす

るのか、報酬をどうするのかということを持っていくのであれば、そのもとになるものがなくなってしまうんじゃないですか。だから、この資料だけでは。この資料とかそういったものについて、やはり各委員の中でもってそういった議論をいただきたいと思うんですよ。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） また、今、内藤議員も来たようだし、まだ、1回、一通り全部どうですか。

○委員長（清水正二君） 今ちょっと、内容からちょっとずれているんですけども、今は、スケジュールの内容について、持ち帰ってこのスケジュールの中身、もし変更することがあるのであれば、ご意見をいただきたいという形の中で、今、ご意見を伺っております。

内藤委員、それではご意見を。

内藤議員。

○委員（内藤久歳君） これについては、一応、委員長を中心に年間スケジュールといいますか、こういう他の議会のほうも参考にしながら、この最終的には、結論に導くための手順ですよね。手順としてこういうものを示してもらったということですから、前回のときは、私も、2年ぐらいかけてどうだというような意見も言ったわけですけど、今回、こうやって具体的にこういうスケジュールが出てきたので、これに基づいて進めていくというのが基本だと思いますし、その過程の中で、この特別委員会を設置したというのも、そもそも各会派の代表者が来てやっているの、あと、そこから先の部分というのは、来ている人が会派に持ち帰って、その意見を調整して、またここへ来て、まとめ上げていくというのが基本的なスタイルですよ。

そういう中で、ここの全議員に諮る場面も設定してあるということですから、基本的なことを考えれば、ここで最終的に、定数にしても、報酬にしても、ここでもう練り上げていく。あとは会派に持ち帰って検討をする。持って帰る。ここで練り上げる。その積み重ねをしながら、最終結論に持っていくというのが、この改革特別委員会の本来の意義だと思うんですよ。

だから、そういうことから考えれば、この日程に従って進めていくということで私はいいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） ありがとうございます。

続いて、滝川委員にお願いいたします。

○委員（滝川美幸君） 結論的にはこのスケジュールに沿って進めていくのがいいかなと思います。

先ほど、有泉委員からのお話があるように、会派全員に聞くということは、本当に私たち一人一人全部にかかっている問題ですから当然のことですけれども、今までだと、なかなか会派で一体何を検討していいのかわからないことがたくさんあったんですよ。

それで、私たちは協議したのに、ほかの会派ではしていなかったのという場面もたくさんあったんですけれども、今回、そういうところを鑑みて、しっかりとこちらの委員会から、各会派でどういうことを検討してくださいというものを、きちっとした文面で統一したものを出して、いついつまでに返答をお願いいたしますという形で、そちらのほうにも、そういう皆様が責任を果たすような形のを、共通のものをしっかり出していきたいということを感じています。

それで、その中で各会派が、皆さん、やはり会派を持っているわけですから、その中で、会派としてしっかり活動をしていくことが大事かなと思います。

以上です。

あと一つ、すみません。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） いいですか。

パブリックコメント、2回ほど出ているんですけど、いつも考えていますが、パブリックコメントでほとんど返答が今まで、いろんな事業に関して、各部からの返答において、パブリックコメントの返答がなかったということがいつも報告があるんですけども、そういうことを今まで経験していますから、このパブリックコメントの方法というの、今回、私たちは、しっかり考えていかなければいけないかなということ、今、感じています。

以上です。

○委員長（清水正二君） パブリックコメントにしるアンケートにしる、また、委員会のほうでアンケートの内容とかそういったものを、やっぱり各委員から、アンケート内容とか、そういったものをまた検討していただきますので。

それでは続けて、金丸幸司委員。

○委員（金丸幸司君） 前回のときに、やっぱり、1年以内とか、2年以内という話が出たんですけど、前回だと、目標としては、一応、1年以内にやりましょうという話だったというふうに思います。

各会派に持ち帰って、会派の中で意見集約をして、また何回か協議をしていくという話だったんですけれども、前回、先ほど有泉委員が言われた、全員の意見を集約、これはあくまでもスケジュールなんで、もし、この意見聴取とか、会派の中で進めていったときには、この中で、例えば、このスケジュールになくて、例えば、必要となれば、皆さん集まって意見を聞くというのも、柔軟にそういうことも対応していってもらえたらなというふうに思います。

○委員長（清水正二君） 金丸委員、先ほど、それは議長のほうからも話が出ましたので、スケジュール内容について、一応もうこういった形でもって示されて、この前、第2回目の時に皆さんのご意見をいただいて、こういう形でと。中身について、スケジュールの内容について、こういうところはこうだ、こういうふうにしたほうがいいのかというそういったご意見をいただきたいんですが。

○委員（金丸幸司君） 大枠、このスケジュールに問題はなしです。いいと思います。ただ、先ほど言ったように柔軟に、何か必要とあれば、このスケジュールを変更してでも入れて、意見交換をしていくというのが必要かと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 当然、そういった形の中で、委員会ですから、委員会の中で、そういったこの場面においては、やはり、全体の意見を聞いたほうがいいであろうということであれば、議長のほうに戻して、また全員協議会なり何なりという形をとっていきたいというふうに思っております。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 1ページにありますスケジュール案で賛成でいいと思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 今、スケジュール案について、おおむね皆さんではこのスケジュール案で賛同いただきました。

スケジュール案の内容なんですけれども、議員研修と、それから、この対話集会があります。

その日程でいきますと、かなり、10月くらいからですか、それで12月定例会がありますので、その間、かなりのこの改革委員会の委員の皆さんにはハードスケジュールになってくると思うんですけれども、その辺をご理解いただきたいというふうに思います。

それでは、スケジュールにつきましては、このスケジュール案で、1つは1月のパブリッ

クコメントというところで、藤原委員のほうから、早めたらどうかという意見がありましたけれども。パブリックコメントですね、25日に議会だより発行ということですが、これについては。

はい。

○委員（藤原正夫君） 余り強行でなければ、これで。

○委員長（清水正二君） よろしいですか。それを前倒しするということは、かなり強行になっていく形になろうかと思えます。

できれば、その辺をめどにということで。

それでは、このスケジュール案でということで、また、その都度いろいろの中身について、これでは間に合わんぞという場合には、スケジュールをまた早めたり、会議をまた開催してというふうな形で臨んでいきたいと思えます。

それでは一応、このようにスケジュール案で決定をしてみたいと思います。

以上で議員定数・報酬等の調査・検討スケジュールについてを終わります。

次に、（2）の議員定数・報酬等の調査・検討基礎資料についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

興石係長。

○書記（興石文明君） 前回、ご指示がありました資料について、用意をしておりますけれども、一部まだ調査中の部分もありますので、ご了承いただきたいと思えます。

まず、全国人口規模7万人の市議会議員定数・報酬等、2枚物ですけれども、横長のA3になります。

7万人の新しいデータですけれども、全体で48市でございます。

前回から、追加している項目につきましては、女性議員の数だとか、平均年齢、常任委員会の数、内訳、事務局職員、あと、期末手当の支給率、市の面積、市長の給料と29年度の一般会計の決算額と、29年度の議会費の決算額、それで、財政力指数というものを新たに調査をしております。

空欄につきましては回答待ちですけれども、お盆明けには表が埋まりまして、配付ができるようになると思えますので、よろしく願いいたします。

次に、同じく横長のものですが、1枚物で、山梨県内各市議会の状況でございます。全部で13市になります。先ほど説明のとおり表になっております。

また、前回、ご意見がありましたけれども、アンケート調査の23年度11月に行っていま

アンケート調査ですけれども、こちらのほうの12ページのほうに、議員定数についてどう感じるかというようなことで、適当であるという回答が約6割。また、最終ページ、15ページですけれども、自由に書ける欄のところですから、真ん中辺ですけれども、定数を少なくし、報酬も日割りにしてほしいというような意見が1人から出たというような形でアンケートの調査がまとまっております。

毎年実施しております対話集会のほうでは、定数だとか報酬の設問はございませんので、アンケートで載っているのはこの部分だけでございます。

説明は以上です。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

この資料について、委員のほうからご質問があれば受けたいと思います。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 前回リクエストした資料が出てきていますので、これはこれでいいんですが、先ほど全議員に資料をもう配ってあるというのがありますよね。どこまでの資料が配ってありますか。ちょっと私もポストを見ていないので、わからない。自分の資料しか持っていないので。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 議会改革特別委員会報告書という形で、この冊子で、それで会議録と、あとこの配ったもの、そっくりくっつけてメールボックスのほうに投函が8月1日付になっていまして、2日、3日にはメールボックスのほうへ投函がしてありますので、またよろしくお願いいたします。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） それまでのことが、全部、それに報告書で見ればわかるということであればいいんですが、では、新しくこの資料が出ました。これも追加で各議員に出していただけると、これが終わった後になるかと思えます。そうすれば、全議員に事前に資料として渡してあるという考え方ができると思うんですが、これは資料として出せるんですかね、きょうの終わった後。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） また、報告書のほうをつくりまして、今回お配りした資料もそっくりつけてメールボックスに投函するんですけど、ちょっと会議録のこのペーパーですね、これ2週間ほどかかるので、すぐというわけにはいかないですけれども、2週間ぐらいをめどに

メールボックスのほうへ投函を予定しております。

○委員（五味武彦君） はい。

以上です。

〔「この資料だけでも、これだけでも追加でやればいいのかなんて、全部」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 一度休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

きょうの資料分だけ、各議員にお配りするよう、事務局のほうに要望し、配っていただきます。

〔「事前にね」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） そのほかに。

今お配りしたばかりですが。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この資料について、空欄のところは近々埋まるという、先ほど、事務局のほうからお答えがありましたけど、いつごろ。例えば、これを今すぐこの資料を、空欄のものを各議員に配るほうがいいのか、もう少し待って、もったきちっとこれが埋まったものを出すほうがペーパーレスになりますけど。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） この表が埋まるのが、来週の17日ぐらいになってしまいますので、またお配りをするんですけど、事務が繁雑になるんで、できれば皆さん方にお配りしたものと同じものを1回、全議員さんにお配りをして、それで、追加で配るものはまた追加で配るというような形でお願いしたいと思います。

○委員長（清水正二君） それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ほかに。

それでは、お配りしたばかりなんで、次回のときに、またこれを参考にして検討していた中で、またご意見をいただきたいと思います。

以上で、議員定数・報酬等の調査・検討基礎資料についてを終わります。

次に、（３）市民参加による議員研修会についてを議題といたします。

資料の２ページをお願いいたします。

市民参加による議員研修会については、スケジュールにお示ししてあるとおり、11月を予定としております。

本日はある程度、この議員研修会の方向性を決めていきたいと思います。

開催日時等について順次決めていきたいと思いますが、全体的にご意見がございますか。ご意見をお伺いしたいと思います。

まず、この研修会について、今、開催日時から、予算等まであるんで、事務局のほうから、説明できるところまで。

興石係長。

○書記（興石文明君） まず、この市民参加による議員研修会ですけれども、趣旨というか、目的としては、議員の皆さんが定数を削減するだとか現状維持だとか、あと、報酬をこう考えるべきだというようなことを有識者から学ぶというのが1つと。あと、市民の方たちにも、同じように、こういうものだということを有識者の話を聞いていただきたいということ、あわせてこの参加された市民の方からアンケートをとって、甲斐市議会の定数だとか、報酬というのはどうなのかというようなことを調査するように行うのかなというところが1つでございます。

まず、予算につきましては、会場使用料等はいかからない方向で考えておりますけれども、講師の謝礼だけ10万円予算がとってあります。

あと、資料、印刷物については、事務局のほうのコピー機で対応ができますので、予算的には10万円で実施が可能であると考えております。

あと、細かい研修の内容ですけれども、当然、議員報酬だとか、議員定数ということタイトルにしてやったほうが、市民の方たちもわかりやすい研修になるのではないかとこのころでございます。

また、講師につきましては、県内に山梨学院大学で、江藤先生がおります。韮崎市さん、鴨川市さん、江藤先生、講演をいただいて、検討されたということですので、そういう方もいらっしゃるといようなところがございます。

あと、議員さんのほうで、誰か先生、ご存じであれば、ご紹介をいただきたいと思いますが、けれども、内容的にはそんなところでございます。

○委員長（清水正二君） 説明が終わりました。

事務局のほうから、講師についてありましたけれども、委員の中で、講師としてお知り合いの方があって、この方の講義による研修会をしたいというものがございましたら、ご提案願いたいんですけど。今、事務局の案の学院大学の江藤先生に交渉するということでよろしいですか。

研修会の、先ほど、中身なんですけれども、今、1番の開催日時なんですけど、やはり、講師の都合も出てくると思うんです。大まかに、月はありますけれども、日のほうは出てくると思います。ただ、午前か午後か……

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） 市民も一緒に研修を受けるということなんで……

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） はい。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） その辺も……藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 講師の都合もあるんだけど、できれば、夕方か夜にはなろうかなと思うんですけど、そうなると、やはり、去年まで、対話集会なんかでも、全然人が来なくて、もうあんな状況だったら、もしかしたら、もう、何ていうんですか、呼んだ先生にも悪いし、やはり、今からちょっと、番号順でいけば、周知方法とかあるんだけど、その、やはり、曜日をしっかりと、向こうの都合もあるけど、こっちの都合も入れてもらって、できれば週末とかそういうほうが私はいいいんじゃないかなと、このように感じるんですけど。

去年、おととしまでのさかのぼると、市民との対話集会でも10人とか、竜王地区10人、双葉地区が10人、敷島地区5人なんていうものではとてもそんなことでは、これはまたちょっと離れた話になろうかと思いますが、でも、講師を呼んで一番議員定数、また、議員報酬などの内容について、今、これも題にしてやるんだから、そのところを、1回、ちょっとからかってもらえたらありがたいと思います。

○委員長（清水正二君） 藤原委員のほうから、週末ということですから、土日ですかね。そういう案が出ておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 江藤先生は本当にお忙しい先生で、なかなかあいている日がない。現実問題が。

それで、早目に、講師をしていただく内容と、それから、日時というものを先生と照合しなければ、なかなか日が恐らくとれないくらい、いろんところで講演をしている先生ですので、こちらの方針が決まったら、まず、先生が土日動いてくださるかどうか、こういう先生は、そこはできませんよということをはっきりおっしゃるから、こちらで余り決めてはかかれないので、それがもし先生が、日時、平日の夜だったらあいていますよであれば、それはそれでまた構わないから、周知の方法を私たちが考えればいいということで、とにかく、江藤先生、頼めば来てくださるとい先生ではないですので、その辺を早目に決めて、早目に大学のほうにアクセスをとっていただければと思います。

○委員長（清水正二君） その辺はどうなんでしょうかね。

相手の都合もあるので、まずそれを聞いて……。

興石係長。

○書記（興石文明君） この委員会で方針を決めていただければ、私のほうで相談をさせていただきますので、土日にやるということを決めていただいたり、日中なのか夜間なのかということを決めていただいたり、あと、講演の内容ですね、決めていただければ、早速、確認をとります。

○委員長（清水正二君） では、ただいまの事務局のほうの説明で、土日開催とか、時間ですね、時間帯、それを皆さんでもってご意見いただいて、決めていきたいと思えますけれども。

藤原委員のほうから、土日開催。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） 金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 先ほど藤原委員がおっしゃったように、やっぱり平日、なかなか、例えば夜やるとなると、結構仕事して、かけつけるというのも大変なんで、できれば、多くの市民の方に今回知っていただきたいんで、ぜひ土日の開催という感じで。講師の方の時間帯もあるかと思えますけれども、多くに知っていただきたいので、土日の開催ということで。

○委員長（清水正二君） 時間帯はいかがでしょうか。

○委員（金丸幸司君） 時間帯は、そうですね、午後とか、余り夜というのはちょっと、できれば、そうですね、午後かぐらいに開催という感じで。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 私は11月の日曜日というのはまず反対いたします。

これは、11月は割と文化系のいろんなことが、事業が多い月ですので、日曜日なんかの昼間に動員をするというのは非常に難しくなる気がいたします。

ですから、例えば、若い人たちにも大勢来ていただきたいのであれば、逆に土日ではなくて、ウィークデーの夜とかのほうが、どっちにしろ北部公民館とかでやるんでしょうから、暖房も効いているし、今、皆さん、車でも来るから、大勢の若い人たちも含めた上で動員する場合は、まず外したほうがいいのは日曜日かなということ、いろんなものを催した経験から、そんなふうに感じます。

○委員長（清水正二君） 今、滝川委員のほうから、ウィークデーの夜というふうな意見が出ておりますけれども、ほかに。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） 会場がどこにあるかによって、また、違ってくると思うんですよ。多分、第1候補が総文の予定だと思います。だから、そのあきぐあい、それから先生のスケジュール、いろいろ、だから……

○委員長（清水正二君） 今から、場所については説明しますので。

○委員（五味武彦君） 場所はごめんなさい。まずは、私はやっぱり土日でいいのかなと思います。ただ、その若い人が来やすいような時間帯に設定すればいいと。例えば、日曜日の午前中やるとなると、それは無理でしょう

夕方であり、夜であるとかということを考えて、まず講師との折衝、こちらのほうを最優先したほうが、それでだめだったら、じゃ平日に持っていくとか、それは11月の大体10日から末までに開催するとかいう、事務局に骨を折っていただければ、まずそこから優先したほうがよろしいのかなと思いますけど。

○委員長（清水正二君） 有泉委員、いかがでしょうか。

○委員（有泉庸一郎君） 日にちでしょうか。

○委員長（清水正二君） はい。

○委員（有泉庸一郎君） やっぱり、市民の皆さんが来やすい時間帯というのは検討してもらって、やるしかないと思うんですけど、余り、期待はしないほうがいいような気がするんですけど、いずれにしても、その周知方法をどのようにするかと、そっちのほうがあればよね。と思います。

○委員長（清水正二君） 内藤委員、いかがでしょうか。いいですか。

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） では、伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 土日の日中で賛成です。

以上です。

○委員長（清水正二君） 今、お諮りして、ご意見を聞いた中で、土日という意見が大方でした。

多数の中でそういう……

[発言する者あり]

○委員長（清水正二君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前10時54分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

それでは、講師とのまだ折衝がありますので、一応そういった中で講師と折衝するという形で、またご一任いただきたいと思うんですが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） それでは、2番の場所、開催場所なんですけれども、開催場所については、人数的に見まして、竜王の図書館と北部公民館、それから敷島の総合文化会館、あと双葉になると思いますが、その辺のところ、一応、ご検討を願いたいと思います。

ご意見を。

[「私はそれでいいと思います」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 1か所なんですけど、それで絞り込みを。

[「そういうことですか」と呼ぶ者あり]

○委員長（清水正二君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、4つぐらい出たんですけど、1か所に絞り込むというのは、なるべく来やすいということと、甲斐市の中心部なんかを考えたりいろいろ考慮する、そんなことを考えると、私はそこの北部公民館がいい。第2案とすれば敷島文化会館、そこらがいいじゃなからうかということなんです。

○委員長（清水正二君） 内藤委員、いかがでしょう。

○委員（内藤久歳君） 竜王図書館なんかも、会場としては雰囲気もあるし、そこがいいかなんては思っています。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 私は敷島総合文化、あれ、大ホールということでしょうか。

〔「そうだね」と呼ぶ者あり〕

○委員（滝川美幸君） すごい難しい、人数が。

〔「大ホールは考えんほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○委員（滝川美幸君） ですから……

〔「まあ、視聴覚がいい」と呼ぶ者あり〕

○委員（滝川美幸君） 視聴覚室なら賛成です。そうでなければ図書館、その図書館がいいかなと思います、人数的に。

○委員長（清水正二君） 五味副委員長。

○委員（五味武彦君） これは器の問題、それから周知してどのくらい集めようかというその辺の絡みが出てくると思うんですよ。

例えば、全議員がいろんな、来てくれよと、知り合いと頼ってやってくれば、すぐ300、400はいく可能性も出てくる。でも、そこまでなくていいよと、であれば、50人、60人の器でも別に構わない。

ただ、やるとなればそれなりのことをしないとだめかなと。さっき、有泉委員は余り期待しないほうがいいということ言うんですけども、でも、ここでやらないと、またずると行っちゃうかなと。それはやっぱり全議員方とは、22人いるわけですから、20人集めれば400人になるわけですよ。そういう努力をしないと、市民の納得は得られないのかなと。であれば、大きい器のほうを希望したいと。ここの北部公民館が何名入るかわかりません。でも、400、500は無理にしても、ある程度の大きさは確保しておいたほうが、私は理解が得やすいのかなと思いますけど。

○委員長（清水正二君） 私も今、五味副委員長が言われるように、ある程度、目標設定ということをして、それに対して、やはり各議員がそれに向けて努力をして、問題がこういった形でもって、市民参加という中の研修会ですから、その周知をして、そういった形で目標人数を集めるというふうな方向でいていただきたいです。

これ、ちょっと周知のほうに入りますけれども、方向としては、そういった形で会場も、

そういった目標に対していくというふうな形でもって、ご検討願いたいと思いますけれども。

金丸委員、いかがですか。

○委員（金丸幸司君） 私も多くの市民に知っていただきたいというので、先ほど五味委員が言われたように、私たちの努力、周知の方法というか、これだけ集めるんだというものがなければ、ただ何となくというのじゃあれだと思うんですけど、できれば私も大勢の方に知っていただきたいなという思いがあるので、できれば大きい会場を設定して、そこに目掛けて、みんなで周知していくというのが望ましいかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） この内容は今からももちろん、当然、江藤先生と相談しながら決めていくと思うんですが、その中で、例えば、意見交換の時間をとるのか、参加者からの質疑応答を受けるような形で持っていくとしたら、私は敷島総合文化会館はちょっと遠過ぎるという感じがするんです。そういう形の講演会を開くのであれば、もう少しマイクを回しても回しやすいぐらいのところ、例えば、北部公民館という話もありましたけれども、前に市民との対話集会、北部公民館でやったときの意見交換会もあったのを見ていると、そういうほうが、もし市民の方が江藤先生に何か質問をしたい場合とか、議員が何か質問をしたいときにも、質問しやすい会場になるのかなと思います、敷島の総文よりも。

そういうことも考えて、今から人数のことも、それから、その内容設定に合わせてやっぱり会場を決めていっていただきたいと思います。

○委員長（清水正二君） 男女共同参画のときが敷島総文でやっていますが、いろいろな意見が出て、マイクが結構スムーズにはいっているようには感じますけれども。

そのほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 100人や200人は集めないとは思って。多少目標は必要だと思います。

○委員長（清水正二君） 休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時04分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

それでは、次回にまた大筋が決まったところで、案を出しまして、検討していきたいというふうに思います。

〔「委員長、伊藤委員、まだ聞いてない」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 聞いていなかった、ごめん。すみません。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） 私もやっぱりどうせやるなら大勢の方に来てもらいたいのので、会場は大きいところに設定していただくとやりがいがあると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水正二君） わかりました。

では、先ほどのお話のように、案が出たところで、次回にお示しして決定していきたいと思えます。

4番目の講師につきましては、先ほど事務局のほうからありました山梨学院大学の江藤先生ということで、講師を決定したいと思います。

次に、5番目の周知方法ですが、先ほど言いましたように、目標をある程度定めた上で、周知方法をどのようにとるかということ、ご意見をいただきたいと思えます。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） そこが一番ポイントかと思うんですけど、今、言うように、多ければ多いほうがいいと、それはそうですね。

それで特に議員定数、報酬の問題もあるので、今、葦崎で160席用意したところを、どう周知方法をしたか知らないけど、50名だったこと。うちも、毎年の対話集会には、先ほど言ったように、10名、15名、ただ、それは回覧を回したのが、ただ各家庭に配って、それも、したぐらいであつたら、やはりそんなもんだと思うんですよ。

また、ちょっとそんなことを確定するであれば、議員一人が、先ほど五味委員が言ったように、ノルマということはないですけど、10人、20人ぐらいは声をかけて、来ていただく。やっぱりそういう方法をとらないと、絶対にはもう私は200人ぐらいは来ないと、こんなふうに感じるんですけど、二、三年前には、そんなことやったら、中には当時の意見として、私の記憶だと、例えば、対話集会をしても5人、10人でもいいんだと、そうして来てくれる人が一番の、何ていいますか、議会に対しての理解がある人だという、それも一つの

意見でしょうけれども、今回はこれは講師を呼んでやることですから、絶対にやっぱり300人と決めたらなるように、議員さん一人一人が各自分の支持者であれ、近所の人を本当に車を出すというぐらいの気持ちで1人10名、あるいは15名ぐらいを目標に、やっぱりそういうふうなノルマで連れていかないと合わないかなと、こんなふうに思います。

周知方法……

○委員長（清水正二君） 議員一人がノルマとしてというご意見ですね。わかりました。

金丸委員。

○委員（金丸幸司君） 藤原委員と私も同感で、やはり集めるんだったら、私もみずから議員が周知していくことが必要。もう一つが、今回、この議員定数、自治会連合さんから要望もあったんで、ぜひ自治会連合さんも協力していただいて、私たち、こうやって進めているから、ぜひ各自治会へお声かけしていただきたいという、私たち、これについて今議論しているんでということで、ぜひ、その辺のことも含めて周知して行っていただきたいなと思います。

○委員長（清水正二君） 自治会連合会には、対話集会と同じような形で、自治会連合会にご案内をしていきたいというふうに思いますけれども。

いいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 動員に関しては、当然そういう方法なんだけど、もう一つの考え方としては、やっぱり世代の若い人にかに来てもらおうかという、そういうところにもひとつ目を向けて、何か戦略的にも、当然、今のことも含めて、ところに目を向けて、やっぱり若い人にも来てもらおう努力をするということも必要かなと。そうすると、やっぱり多様な意見が出てくる。世代間に余り偏らないで、若い人の意見も取り入れた中で、若い人がではどういうふうに考えているかということも一つの重要なあれなので、今後、その若手の参加ということに関しても、ちょっと取り組んだほうがいいかなというふうに思います。

○委員長（清水正二君） これについては、各議員ももちろん、若い方に声をかけていただくということと、若い議員が、40代の方、4名ですか、今、議員としておられるので、特に若い議員には頑張っていていただいて、例えば10人の動員であれば、半分ぐらいは若い人を集めるというような形でやっていただければと思うんですけれども。

今、そういった形が出ていますけれども、松井委員はいかがでしょう。

〔発言する者あり〕

○委員長（清水正二君） よろしいですか。

休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○委員長（清水正二君） 再開いたします。

戻りますけれども、先ほどの藤原委員の話をもた後ということで、改めて周知の方法についてご意見を伺いたいと思います。

滝川委員。

○委員（滝川美幸君） 基本的なチラシは議会のほうでつくっていただけるんですか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 必要部数だとか、そういうのをまた決めていただいて、チラシのほうは準備できます。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そうしましたら、例えば、人が大勢集まる各公民館で掲示板に張っていただいたり、それから、市民活動支援課のほうにもちょっと協力していただいて、各種団体に周知していただくということは可能ですよね。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 当然可能だと思います。

○委員（滝川美幸君） 委員長。

○委員長（清水正二君） 滝川委員。

○委員（滝川美幸君） そういう方法をなるべくたくさんつくって、各部署でも協力していただいて、大勢集められたらいいなと思います。

○委員長（清水正二君） ほかに。伊藤委員、いかがですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 毅君） また、回覧とかそういったものでもいいかと思うんですけども、例えば、世代で若い世代を周知して呼ぶときには、若い世代は回覧板はなかなか見なくて、親世代が見て回してしまうということがあるので、何とか世代の若い方の目がいくような、

例えば学校だとか、そういったところに掲示するのは難しいのでしょうか。

○委員長（清水正二君） 興石係長。

○書記（興石文明君） 教育委員会と話をしますけれども、掲示板の掲載なら大丈夫かと思えます。

○委員長（清水正二君） この周知のチラシなんですけれども、予算的には、枚数はどのぐらいまではできるのか。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時17分

○委員長（清水正二君） 再開をいたします。

内藤委員のほうからチラシの枚数と予算的なものが出ましたけれども、一応1,000枚ぐらいをめどにというふうな形で周知を、チラシを、いきたいと思えます。

周知方法としては、議会だより、いわゆる広報が載せられれば広報、それから、公共施設とか、学校施設とか、学校です、施設とかそういったところにチラシを掲示するというふうな形で進めてまいりたいと思えますが、これでよろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） それでいいと思えますが、特に議会だよりは1ページ丸々使って目立つような形で掲載してもらいたいと思えます。

○委員長（清水正二君） これは広報の委員会とまた話をして、ページ数の制限もありますので、お願いしていきたいと思えます。

そのような周知方法でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時21分

○委員長（清水正二君） それでは、再開をいたします。

次に、市民アンケート調査について、ご意見を求めます。

これは、どういったアンケートを出すかということ、今ここでもっていろいろしても、多分時間がかかろうかと思えます。

それで、次回のおきにこのアンケートを、どういったアンケートを出すかということ、個々に持ち寄っていただきたい。当然ダブリもあるかと思えます。ダブってもそれは同じあれですから、アンケートの中にそれを取り入れていきたいと思えますので、そういったことで、次回、もちろん会派へ持ち帰って、会派の中から、当然その意見をいただいた中でそれを取り入れていただいて、ご提案をいただきたいと思えますけれども、そのような形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） では、それはそのように決定をいたします。

予算のほうですけれども、先ほど事務局のほうから、これ、予算の説明ありましたか。

〔「はい。前に」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 一応、10万円という形の中の予算であります。

チラシ等についてありまして、1,000枚ぐらいであれば、現在の予算の中で賄えるというふうな形でございますので。

続いて、その他。

五味副委員長。

○委員（五味武彦君） その他のほうに入っていると思うんですが、前も、どうですか、その研修内容、これによって随分アンケートの結果も違うのかなと。今の段階ではその江藤先生を呼んで、30分、40分しゃべっていただいて、引いちゃうということが一番、言ってみれば簡単な方法。でも、それだけではちょっとアンケートをとる必要がないんじゃないかなと。であれば、市民との対話集会みたいに、スライドみたいに、今現状は、他県は、他市はどうなっているか、どういう状況かというものをスライドか何かで紹介して、こちらのほうで、今現状こうなんだという報告ぐらいのことをして、問答はどうかわかりませんが、そういう内容も盛り込まないと、アンケートとすればちょっととりづらいのかなと思えますので、この研修内容、この内容により、次が9月にその内容まで踏み込むとは思えますけれども、そこもある程度考えておかないと、ただ講演だけではちょっと困るかなという部分が

あると思いますが、その辺ちょっとお伺い。

講師だけの話でいいのかどうか。その辺も含めて、次の準備段階の中で……

○委員長（清水正二君） 講師のほうからも当然、資料等、提示があろうかと思えます。

○委員（五味武彦君） その辺をちょっと固めないでまずいかなと。

○委員長（清水正二君） はい、わかりました。

では、五味委員のほうからありました研修内容について、その他から戻ります。研修内容についてお諮りしたいと思います。

ここは前回のときに、そういう形の議員定数と報酬についてというふうな内容について、講演依頼をというふうなお話がありましたけれども、その点についていかがです。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） だから、その研修内容ですけれども、結局、講師にテーマを依頼するわけじゃないですか。それに基づいて講演しますよね。そうすると、今度は、その講演を聞いて、そして、今言うように、具体的に他市の状況も踏まえて、最終的にやるのか。だから、その研修の進め方が、講師が終わっちゃったら、それでもう講師は退場してもらって、その後、スライドか何か見ってもらって、それで、その定数と報酬に関することを参加者に理解してもらって、アンケートをもらうというようなある程度の流れも出てくる。全部関連してくるじゃんね。内容についても。

だから、どういう形でやるのかということ、ある程度シミュレーションしておかないと、目的がぼけちゃうじゃんね。

だから、その辺をやらないと、あれだと思うけど、だから、それにはやっぱり江藤さんがまず来てくれるかどうか、そこから始まるだよ。それで、内容についても、じゃ、議員定数と、テーマはそれに決めて、それで、聞いてもらってというそういう研修の流れもある程度つくっておかんと。

○委員長（清水正二君） そうですね。次回にはそれを決めたいと思えますけれども、一応、研修、その内容、テーマだけは、講演依頼をするのにもやっぱり必要だと思うんで、そこら辺のところでご意見をいただきたいと思えます。

先ほどのあれについては、今、内藤委員の言われるように、次回に、そういった形でもって、決まったところでいきたいと思えますが。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 当然、テーマといっても、鴨川の例にもあるような議員定数と議員

報酬にすることが主だと思うんだよね、今、実際にそういうことをやっているわけだから。

それと、あと、議会活動、議員活動に関する話を、その辺は江藤さんは専門だから、その辺はこっちからそういうことを依頼すれば、まとめてくれると思いますよ。

それで、それと、あともう一つ、先ほど滝川委員が言われた、やっぱり質疑応答みたいな時間を結構とって、そういうところでやらなきゃ、議員ももちろんですけども、市民の皆さんにも、そこで言ってもらうように、いろいろ聞いてもらうような、せつかく講師を呼んでいるわけですから。恐らく、講師が研修というか講演するときには、もう今まで私たちは何回も聞いたような話になると思うんだよね、内容的には。だから、それを聞いて、その質疑応答するような時間をとってもらえば、一番有効的かなと思いますけど。

○委員長（清水正二君） ちょっと確認とりたいんですけど、今までの江藤先生の研修のときの講義の時間というのはわかりますか。どのぐらいか。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） 1時間半から2時間ぐらいは講演の時間がかかると思います。

江藤先生とまた相談しますけれども、議員の定数だとか報酬のあり方というような内容で1時間半、講義をしていただいて、残り30分とか何十分になるかわからんですけども、質疑応答を受けるというような時間設定で話をしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（清水正二君） やはり、講演時間によって、その全体の研修の時間というのは決まってくると思うんですけど、今の事務局の1時間半ぐらいの講演で、あと30分が質疑応答時間という形の中で、一応2時間、合計2時間という形で、内容的にそういう形によろしいですか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） 質疑応答はいいんですけども、それは江藤先生との質疑応答という時間でいいんですね。そういう理解でいいですね。

とりあえず、議員側はまた一緒に聞くというふうなスタンスのほうがよろしいかな。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○委員（五味武彦君） わかりました。

○委員長（清水正二君） いろいろな形の中で、スライドであるとかそういったものは、多分、対話集会でまたそういった形になるかと思いますが、今までの形でいくと。

では、研修内容については、そのような形によろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） それでは、内容の4のその他に移ります。

その他、委員のほうから、ご意見がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水正二君） 早速宿題が出ましたけれども、次回のときには、ぜひ、会派のほうに持ち帰って、いろいろな形でアンケート等をいただきたいと思います。

議長のほうから何かございますか。

○議長（長谷部 集君） はい、大丈夫です。

○委員長（清水正二君） 事務局から何かございますか。

輿石係長。

○書記（輿石文明君） 次回の予定ですけれども、9月3日から7日の週でちょっと開催をしたいと思います。

また、日程を決めまして、連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。9月3日の週です。3日から7日の間でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（清水正二君） その他、なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、議会改革特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時31分